

千葉市基本計画 第1次実施計画(案)に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	分野	区分	意見の概要	意見に対する考え方	計画案への反映
1	1	総論	—	第1次実施計画の公表前に、第1次実施計画の各論にあたる各分野の計画が公表されている。公表順序を逆にさせていただくと各分野の基本・実施計画（個別部門計画）がよく理解できると考える。例えば、本第1次実施計画のコンセプトである「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」を念頭にして個別部門計画を検討・評価していく必要があると考える。	個別部門計画は、令和4年9月に策定した千葉市基本計画のまちづくりの基本方針に基づき、連携を図れるよう、時期を調整しながら策定をしており、具体的な事業についても、実施計画と整合を図っています。計画公表の順序については、今後の参考とさせていただきます。	—
2	2	総論	1 第1次実施計画について 1. 計画の位置づけ	【まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略】は、「(2023年度から、総合計画と統合しました。)」と記載されている。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されるとの記載があるが、三角形の図では【まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略】は、総合計画の基本構想にまで及んでいない。図と文章のどちらが正解か。なお、上記()の本文の記載について、左カッコは半角、右カッコは全角となっているので修正して欲しい。	【まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略】は、2023年度より基本計画及び実施計画に統合するため、ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 (2023年度から、 基本計画及び実施計画 と統合しました。)	○
3	2	総論	1 第1次実施計画について 1. 計画の位置づけ	総合計画は、個別部門計画に対峙するものとして「総合」という言葉を使用し、図表2「千葉市の計画行政」では、個別部門計画と「連携」という言葉で結び付けている。しかし、個別部門計画は、総合計画の方針に沿って策定されるものと理解している。(個別部門計画の中には、「総合計画である基本計画の修正に合わせて修正する」との文言や基本計画と同一の文章が多数見受けられる。)したがって、総合計画は個別部門計画の上位計画である必要があるため、図表2において、「連携」を「整合」などの言葉に修正し、「⇄」を「⇒」(下向き)に修正することが適切と考える。	個別部門計画は、上位計画である基本計画が掲げる基本方針や分野ごとの目標等を踏まえるとともに、施策の展開における連携、整合を図ることとしているため、原案のままとします。	—
4	2	総論	1 第1次実施計画について 2. 計画期間	実施計画の計画期間を3年間とした理由は記載すべきと考える。	ご意見を踏まえ、「1 第1次実施計画について」の「1. 計画の位置づけ」における「図表2 千葉市の計画行政」内の【実施計画】を次のとおり修正します。 基本計画に示すまちづくりの方向性を実現するため、…今までより拡充する事業を中心に具体的に示すものです。 社会経済状況の変化等に柔軟に対応するため、計画期間は3年間としています。	○
5	3	総論	2 計画の枠組み 1. 人口の見通し	「(1)人口の推移」について、第三段落の東日本大震災に「平成23年(2011年)」を付記するよりも、第一段落の東日本大震災の箇所に付記した方が図表3との関連で適切と考える。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 千葉市の総人口は、平成22年(2010年)以降で見ると、短期的には 平成23年(2011年) の東日本大震災を契機に増加ペースが大幅に抑えられたこともあり、令和2年(2020年)以降では、概ね1~2千人程度のペースで増加しています。 …転入数と転出数の差である社会動態をみると、平成23年(2011年)を除き、転入超過を維持しています。…	○
6	3	総論	2 計画の枠組み 1. 人口の見通し	文章(説明文)の自然動態、社会動態と図表3の凡例である自然増減、社会増減は統一した方が読みやすいと考える。また、「自然動態(増減)=出生数-死亡数」、「社会動態(増減)=転入数-転出数」である旨の注釈が欲しい。	ご意見を踏まえ、図表3「千葉市人口の伸び(対前年比)の推移(平成22年~令和3年)」の凡例を「自然動態」と「社会動態」に修正するとともに、注釈を追記します。	○
7	4	総論	2 計画の枠組み 1. 人口の見通し	図表5のタイトルが「年齢3区分別人口と高齢化率」となっているが、3区分別人口の構成比が示されている。65歳以上の人口構成比=高齢化率であるが、タイトルは「年齢3区分別人口と構成比」とし、注釈で「65歳以上の構成比は高齢化率」を付記する方がよいと考える。	ご意見を踏まえ、図表5のタイトルを次のとおり修正します。また、高齢化率の注釈を付記します。 千葉市の年齢3区分別人口と構成比	○

千葉市基本計画 第1次実施計画(案)に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	分野	区分	意見の概要	意見に対する考え方	計画案への反映
8	6	総論	3 計画の基本的な考え方 1. 策定の視点	「(1) 100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり」について、カーボンニュートラル実現のためにまず行うことは、「徹底した省エネルギーによるエネルギー消費効率の改善」と、第6次エネルギー基本計画(2021年10月22日閣議決定)に記載されているため、以下のとおり記載の修正を提案する。 ● 2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、省エネルギーの一層の推進、再生可能エネルギーの活用、市民・事業者等の行動変容促進など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます。	省エネルギーの推進については、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた重要な取組みであることから、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ● 2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、 省エネルギーの一層の推進と再生可能エネルギーの活用、民間投資やイノベーションの喚起、市民・事業者等の行動変容の促進など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます。	○
9	6	総論	3 計画の基本的な考え方 1. 策定の視点	みんなで目指す未来の千葉市の姿である「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、千葉市が市民・事業者を牽引していくことを強く示すことが必要と考え、以下のとおり記載の修正を提案する。 ● 千葉市が率先してSDGsに取り組むとともに、市民・事業者等の行動変容を促進し、環境・社会・経済の三側面が調和した取組みを多様な主体の連携のもとで取り組みます。	SDGsの達成には、行政が多様な主体の取組みを牽引していくことが重要であるため、ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 ● SDGsの達成に向け、 本市が率先して取り組むとともに、市民・事業者等の行動変容を促進し、環境・社会・経済の三側面が調和した取組みを多様な主体の連携のもとで推進します。	○
10	6	総論	3 計画の基本的な考え方 1. 策定の視点	冒頭に、「計画の策定にあたって、…重点的に取り組むべき5つの視点…を『策定の視点』として設定しました」と記載している。 5つの視点の内、①100年先に引き継ぐ 持続的なまちづくり、…、④都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化の4つの視点は、【未来のまちづくりに向けた戦略的視点】であると1ページに示している。 策定の視点には、⑤まちづくりを進める力を高めるが加えられているが、その理由の説明が必要と考える。9ページの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」等と計画事業の関係に記載があるが、6ページに記載すべきと考える。	ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 計画の策定にあたっては、 千葉市基本計画に掲げる4つの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」と「まちづくりを進める力」を踏まえ、第1次実施計画の計画期間に分野横断的かつ重点的に取り組むべき5つの視点(…)を「策定の視点」として設定しました。	○
11	6	総論	3 計画の基本的な考え方 1. 策定の視点	策定の視点(実施計画) = 戦略的視点(基本計画) + 面的展開 の図式であるならば、本計画書は実施計画であるから、戦略的視点を実行する手段を策定の視点に組み込むことは理解できます。ただし、その旨は明確に示していただきたいと思います。	ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 計画の策定にあたっては、 千葉市基本計画に掲げる4つの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」と「まちづくりを進める力」を踏まえ、第1次実施計画の計画期間に分野横断的かつ重点的に取り組むべき5つの視点(…)を「策定の視点」として設定しました。	○
12	7	総論	3 計画の基本的な考え方 2. 計画事業の選定	第1ポツに、「基本計画に掲げる、分野横断的かつ重点的に取り組むべき『未来のまちづくりに向けた戦略的視点』及び多様な主体が連携する『まちづくりを進める力』を踏まえた事業を展開します」と記載がある。 6ページの1. 策定の視点では、「分野横断的かつ重点的に取り組むべき5つの視点」として、「まちづくりを進める力を高める」を含める一方で、2. 計画事業の選定では、上記のように「まちづくりを進める力を高める」を分けているため、混乱する。	ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 計画の策定にあたっては、 千葉市基本計画に掲げる4つの「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」と「まちづくりを進める力」を踏まえ、第1次実施計画の計画期間に分野横断的かつ重点的に取り組むべき5つの視点(…)を「策定の視点」として設定しました。	○
13	7	総論	3 計画の基本的な考え方 2. 計画事業の選定	冒頭において、「100年先の…第1期の実施計画として、計画の実現に資する事業の選定をおこないました」と記載されている。 まず、「第1期」は「第1次」とすべきである。 次に、「計画の実現に資する事業」の計画とは、「基本計画に示すまちづくりの方向性の実現に資する事業」のように、基本計画と実施計画を区別できる表現にしていきたい。	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 「100年先の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針である基本計画に基づく 第1次の実施計画 として、基本計画に示す 10年後の未来の本市の姿である「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」 の実現に資する事業の選定を行いました。	○
14	10	総論	4 計画の推進にあたって	戦略的視点の面的展開(まちづくりを進める力を高める)と計画の推進の違いは何か。面的展開は基本計画であり、計画の推進は第1次実施計画として記載されている。しかし、計画推進の留意事項(3)以外、各主体の連携が唱えられており、似た内容である。 タイトルを「計画の推進にあたっての留意事項」とすることを提案する。	戦略的視点の面的展開とは、多様な主体による社会経済活動が持続的かつ活発に展開される都市空間をつくるため、基本計画において未来のまちづくりを支える4つの戦略的視点を踏まえて示した、本市の目指すべき「都市構造の将来像」に基づくまちづくりを進めることを言います。 一方の、P10「計画の推進にあたって」は、第1次実施計画の着実な遂行に向けて取り組む事項として、(1)多様な主体との一層の連携、(2)行財政改革の取組みに係る市の組織内部での連携、(3)計画の進行管理及び評価、(4)計画の弾力的な運用を明記し、市の認識を示しているものです。 以上より、ご意見を踏まえ、10ページの冒頭を次のとおり修正します。 計画の推進にあたっては、 以下の点に留意し、計画事業の効果的かつ着実な遂行に取り組みます。	○

千葉市基本計画 第1次実施計画(案)に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	分野	区分	意見の概要	意見に対する考え方	計画案への反映
15	14	1_環境・自然	—	<p>気候変動を引き起こしているのは地球温暖化であり、その対策としては脱炭素化だと考える。したがって分野目標は、「地球温暖化対策推進により気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します」が適切と考える。次に、政策体系1-1は、「地球環境保全を進め、持続可能な社会を創る」とし、政策1-1-1は「脱炭素化の推進」が適切と考える。 (参考)千葉市環境計画(案)(2022年1月)22ページより参照</p>	<p>第1次実施計画は、千葉市基本計画において定めた「まちづくりの総合8分野」とそれぞれの分野目標及び政策体系に基づいて構成しております。 千葉市基本計画は、令和4年9月に策定しているものであり、第1次実施計画は千葉市基本計画に従って設定しているため、原案のままとします。</p>	—
16	24	1_環境・自然	1-2-1 緑と水辺の活用と充実	<p>動物公園のほかに、水族館の建設や長い海岸線を活用するクルーズ船の就航を検討していただきたい。クルーズ船就航については、168ページの8-2-1 観光資源の価値向上の項で記述すべきと考えるが、千葉市の特徴である、42kmの海岸線に京葉工業地帯(夜景)、稲毛・検見川・幕張の砂浜があり、千葉港やヨットハーバーを乗降港として利用することで観光資源の価値が向上すると考える。</p>	<p>現在、千葉みなと旅客船棧橋から、千葉港めぐりや工場夜景クルーズ等の旅客船が運行されており、隣接地には旅客船ターミナルやレストラン等の複合施設「ケーズハーバー」が整備され、賑わいの拠点となっています。ご提案いただいた内容は、今後の参考とさせていただきます。</p>	—
17	24	1_環境・自然	1-2-1 緑と水辺の活用と充実	<p>トイレ施設の機能更新は是非ともお願いしたい。なお、公園内のトイレは快適性向上だけでなく、防犯対策も考慮した機能更新をお願いする。プライバシー保護の関係からか、暗い場所に設置されているトイレも多く見られる。</p>	<p>公園トイレにおいて、安全で安心して利用できることが、トイレの快適性を向上させるための重要な視点と考えていることから、トイレの建替え等の際には、防犯面も考慮して参ります。</p>	—
18	28	1_環境・自然	1-2-1 緑と水辺の活用と充実	<p>みなと公園に、アルティアリー千葉の新アリーナを誘致して公園の再整備とアリーナ建設を、一体的に進めてほしい。さらに、アルティアリーを指定管理者に指定して、公園の維持管理を委託するのが良いと考える。</p>	<p>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	—
19	36	2_安全・安心	—	<p>分野目標は、「災害など様々なリスク」と記載しているが、「災害、交通事故、犯罪など様々なリスク」とした方が、安全・安心に対するインパクトがあると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、様々なリスクには、災害のほか、火災や犯罪、交通事故や消費者被害を認識しているところであり、例示することにより分かりやすさが高まると考えられますが、分野目標は、令和4年9月に策定した千葉市基本計画において定めているものであり、第1次実施計画は千葉市基本計画に従って設定しているため、原案のままとします。</p>	—
20	43、44	2_安全・安心	2-2-2 多様な主体の連携による防災力を高める	<p>「避難所の環境整備」について、施策の展開に記載されている「非常用電源の整備」の具体策として蓄電池の設置をするだけでは避難所の生活環境向上の効果は期待できず、長期間の停電の場合も想定して、自立・分散型エネルギーの導入が望ましいことから、最低限でも非常用発電機の設置が必要と考えるため、取組項目へ自立・分散型エネルギー設備の導入の追加を提案する。 ※千葉市地域防災計画(共通編)に「自立・分散型エネルギーの導入」の記載がある。</p>	<p>避難所において、自立・分散型エネルギーを導入することは重要であると考え、令和2年度より避難所における太陽光発電設備の整備等を進めていることから、原案のままとします。 なお、本計画における「蓄電池の設置」は上記を補完するものとなります。</p>	—

千葉市基本計画 第1次実施計画(案)に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	分野	区分	意見の概要	意見に対する考え方	計画案への反映
21	47、50	2_安全・安心	2-3-1 消防力の充実・強化 2-3-2 救急需要への対応強化	<p>分野2「安全・安心」に挙げられている内容について、首都直下地震などが心配されている中において、まさに喫緊の課題であると感じており、大いに推し進めていただきたい。</p> <p>しかし、「2-3-1 消防力の充実・強化」においては、消防団員の増強に向けた取組みの記載はあるものの、肝心の常備消防である消防局員の人員や運営面について記載がない点に疑問がある。システムの更新など、ハード面は充実させる意向が伝わるが、それらを活用できる人材の確保や教育に課題はないのか。</p> <p>職員数について、令和元年度の千葉市消防年報では927名だが、令和3年度の千葉市消防年報では915名であり、新しい出張所ができたにもかかわらず減っている。一部の業務を関連団体へ委嘱しているようだが、大規模な災害が実際に起こった場合の体制が確保、維持されているのか。効率的で効果的な組織運営がされているのか疑問を感じる。</p> <p>また、「2-3-2 救急需要への対応強化」において、施策の展開で「救急出動件数は増加が続いており、同時に救急隊の現場到着時間も伸び続けています」と記載があるが、これに対する直接的な計画事業がない点にも不安を感じる。これらに対しても、「救命救急士新規養成」だけでなく、救急隊自体を増やすなどマンパワーの増大を図ることが必要なのではないか。</p> <p>財政上簡単でないことは推察しているが、大規模な災害が頻発している昨今、消防団員の増強だけでは対応は難しいのではないかと考える。消防行政の運営面において、抜本的な検証や改革を所望する。</p>	<p>ご意見のとおり、消防防災体制を整備することは重要な課題と認識しております。</p> <p>限られた経営資源の中で、あらゆる災害等に対応できる消防体制を整備するため、引き続き、消防職員の確保、事務事業の見直しや事務の効率化を図りつつ、消防教育訓練を行うなど、消防防災体制の充実・強化に努めてまいります。</p> <p>また、デジタル技術の活用や救急隊員の人材育成などにより、増大する救急需要や高度化する救急業務に機動的かつ効率的に対応できる体制を構築していきます。</p>	—
22	59	3_健康・福祉	3-1-1 健康づくりの促進	<p>「受動喫煙対策の推進及び禁煙の支援」について、千葉市受動喫煙の防止に関する条例第1条では「市民の受動喫煙を未然に防止し、もって市民の健康増進を図ること」を目的とする一方で、第1次実施計画(案)では「喫煙、受動喫煙による健康被害を低減」となっており、健康増進を図るのであれば、健康被害は低減させるのではなく、なくすことが求められていると考える。何のために受動喫煙を防止するのかを考えたときに、健康被害をなくすという観点で実施計画を策定すべきである。</p>	<p>本事業では、受動喫煙の防止のみではなく、喫煙による健康被害の低減に取り組むことから、次のとおり、これらの取組を包括する表現に修正します。</p> <p>「市民の健康増進を図るため、家庭や飲食店・職場等の多数の者が利用する施設における受動喫煙を防止する対策を推進するとともに、禁煙に挑戦する市民に対する支援を行います。」</p>	○
23	59	3_健康・福祉	3-1-1 健康づくりの促進	<p>「受動喫煙対策の推進及び禁煙の支援」の事業概要に記載されている「公共の場所」や「職場等」について、定義が曖昧で非常にわかりにくい。何を参照すれば、今回の「公共の場所」や「職場等」の内容が分かるのかを示すと、実施計画を進める上で共通の認識を持ちやすくなると思われる。</p>	<p>本計画中において使用している用語等の参照先を示すことは、計画全体のバランスを考慮し行いませんが、より分かりやすい表現となるよう、国が作成する次期国民健康づくり運動プランの内容を踏まえて、当該事業の概要を以下のとおり修正します。</p> <p>「市民の健康増進を図るため、家庭や飲食店・職場等の多数の者が利用する施設における受動喫煙を防止するための対策を推進するとともに、…」</p>	○
24	59	3_健康・福祉	3-1-1 健康づくりの促進	<p>「受動喫煙対策の推進及び禁煙の支援」の目標について、何を実施するのかが不明確である。例えば、千葉市ではJR海浜幕張駅前に喫煙所を設置していることから、駅前の喫煙所撤去などを目標として定めてみてはどうか。</p> <p>そのほか、千葉市の施設で未だに喫煙所を設置しているところがあるため、千葉市施設の敷地内禁煙化などを目標として定めることもできると考える。このような明確な目標があれば「公共の場所や職場等における受動喫煙を防止」を市民に伝えやすくなり、具体的に何をすればよいかも明確になると考える。</p>	<p>本事業については、受動喫煙を防止するための対策として、市民に受動喫煙の害について理解を深めていただくことと、健康増進法及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例の対象となる施設にそれらを順守するよう徹底することが特に重要と考え、取組項目とし、継続実施することを令和7年度末目標として設定しています。</p> <p>なお、本市の施設においては、施設の敷地内禁煙化等が進んでおります。</p>	—
25	59	3_健康・福祉	3-1-1 健康づくりの促進	<p>たばこの種類について明確な記載がない。第1次実施計画(案)にある喫煙については、全てのたばこが対象となっているかを示して欲しい。</p>	<p>本計画にある「喫煙」、「受動喫煙」の定義は、健康増進法第28条において定めるところと同義であり、「たばこ」の定義も同様です。</p> <p>したがって、本計画では、特定のたばこに限定して取り組むものではないことから、対象となるたばこの種類は、記載していません。</p>	—
26	80	4_子ども・教育	—	<p>政策体系4-1の前に、「子どもがいる家族を幸せと思う社会経済環境を創る」ことが重要だと考える。このテーマに目を向けず、補助金、子ども手当支給などを論議しても少子化にストップはかからない。</p>	<p>年少人口の減少は、将来を展望した重要な社会変化の一つであり、希望する方が安心して出産・子育てできる環境の充実が、対応すべき課題であると認識しております。</p> <p>政策体系は、令和4年9月に策定された千葉市基本計画において定めているものであり、第1次実施計画は千葉市基本計画に従って設定しているため、原案のままとしますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	—

千葉市基本計画 第1次実施計画(案)に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	分野	区分	意見の概要	意見に対する考え方	計画案への反映
27	101	5_地域社会	—	分野目標を“みんなでまちづくりを進める多様性の地域社会を実現します”とすることを提案する。	分野目標は、多様性を認め合い、活かすことで、まちづくりを推進する力を高めることを意図したもので、令和4年9月に策定した千葉市基本計画において定めているものであり、第1次実施計画は千葉市基本計画に従って設定しているため、原案のままとします。	—
28	112	6_文化芸術・スポーツ	—	分野目標を“市民の文化芸術・スポーツ活動を広げ、気持ち・身体の健康を増進するまちを実現する”とすることを提案する。	分野目標は、創造性豊かな生活がおくれる環境をつくることで、市民の生活の質の向上や活力に満ちた地域社会の形成を図ることを意図したもので、令和4年9月に策定した千葉市基本計画において定めているものであり、第1次実施計画は千葉市基本計画に従って設定しているため、原案のままとします。	—
29	129	7_都市・交通	7-1-2 3都心などの魅力向上	施策の展開において、第5ポツに“蘇我副都心については、・・・結節点であるとともに、商業機能が集積し、また、その立地特性を活かしアーバンスポーツの競技会や音楽イベントの開催地となる・・・”と記載されています。また第6ポツに“交通結節点としての機能を高めるため、市街地再開発による東口駅前広場を含めた周辺の一体的な再編を進めます”と記載されています。商業施設の集積、アーバンスポーツ競技会、音楽イベントの開催地は蘇我駅西口が出口です。JR線（京葉、内房・外房）の交通結節点と東口駅前広場再編が結びつきません。	ご意見のとおり、蘇我副都心における商業機能の集積やスポーツ・音楽イベントの実施については、蘇我臨海部を中心に実施されているところですが、都心の形成にあたっては、臨海部と蘇我駅東口を含めた駅周辺の一体的な整備が必要であることから、施策の展開において併記しています。	—
30	134	7_都市・交通	7-1-3 地域資源の発掘・活用	施策の展開に、4つの地域資源の一つである「海辺」に関するコメントを追記して欲しい。	「海辺」に関しては、本市の地域資源の一つであることから、施策1-2-3「水辺環境の保全と活用」のうち、海辺に関する事業を再掲するとともに、施策の展開を下記のとおり修正します。 【7-1-3「地域資源の発掘・活用」施策の展開3ポツ目 ●また、「オオガハス」への愛着を感じられるような区民参加の取組みや、「加曽利貝塚」等の地域資源への来訪を促す魅力発信の取組み、 <u>「海辺」の賑わい創出による活性化の取組み等</u> を行います。	○
31	138	7_都市・交通	7-2 都市の力を底上げするネットワークを整備する	施策の展開の第1ポツ目において、“これらの公共交通ネットワークは、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や、公共交通が不便な地域における交通手段の確保などの課題に直面しています”と記載されています。先ず、“新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少”を課題として認識する必要はないと思います。利用者が減少せず、新型コロナウイルス感染症を公共交通機関が拡大させたという現象がもし起きたとすれば、それは課題として認識し是正する必要があります。次に、“公共交通が不便な地域”という文言には違和感があります。一般的に“交通が不便な地域”で通じると思います。	「新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とするリモートワークやネット通販の普及等、新しい生活様式が浸透する中で、公共交通の経営環境が大きな変化を受けていることを課題認識として示したものであることから、原案のままとします。 また、「公共交通不便地域」という表現は、主に電車・バスへのアクセスが不便な地域を指すものとして「千葉市地域公共交通計画」においても使用しているものであることから、原案のままとします。	—
32	138	7_都市・交通	7-2 都市の力を底上げするネットワークを整備する	大型店舗を有するある企業は、公共交通であるバス路線と競合しないような地域に無料送迎バスを運行しています。無料送迎バスにはバス停がなく、電柱などに時刻表を貼り付けて、バス停の代替としています。公共交通の隙間を埋める無料送迎バスですので、バス停の設置を認可してください。	商業施設の無料送迎バスについては、原則として当該商業施設の利用者を対象としたものですが、公共交通を補完している部分もありますので、利用者の利便性向上に資する取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	—
33	138	7_都市・交通	7-2-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成	成田エクスプレスのルートを活用し、総武快速線を埼京線への乗り入れを検討していただきたい。	現在、総武快速線の埼京線への乗り入れは検討していませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	—
34	140	7_都市・交通	7-2-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成	千葉港千葉中央地区港湾施設の整備のうち、小規模な緑地整備として、千葉ポートパークのシーガル広場海釣り岸壁の通路に沿って、中央ふ頭の物揚場側に約10m拡張してほしいです。面積は約260m×10mで焼く2600㎡の緑地になります。中央ふ頭と出洲ふ頭の間の埋立てによる物揚場の拡張面積からすると、わずかな面積です。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	—

千葉市基本計画 第1次実施計画(案)に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	分野	区分	意見の概要	意見に対する考え方	計画案への反映
35	143	7_都市・交通	7-2-3 安全・安心な移動環境の整備	第5ポツ目に“・・・自転車を楽しく安全に、自発的に利用する千葉市らしい生活スタイル・・・”と記載されています。P.145に取組事項として自転車走行環境の整備が取り上げられていますが、安全に着目すると、自転車の歩道走行、ヘルメット着用が大きな課題です。この2点は力説していただきたいと思えます。	自転車の安全利用については分野2「安全・安心」の事業である「交通安全に関する普及啓発」の取組みの一つとして位置づけていますが、ご意見を踏まえ7-2-3に再掲します。 なお、原則車道走行やヘルメットの着用等、自転車のルール・マナーの啓発については、引き続き実施していきます。	○
36	145	7_都市・交通	7-1-2 3都心などの魅力向上	計画事業「自転車を活用したまちづくりの推進」の取組項目「自転車走行環境の整備」について、令和4年度末現況が74kmに対し、計画内容が38kmとなっているのは誤りか。	本事業は、現況、計画内容、目標ともに事業量を累積値で表していることから、「令和4年度末現況」は令和4年度までの総延長、「計画内容」は令和5年度～7年度の3年間に整備する予定の延長となり、正しい表記となります。 なお、事業の性質により、累積値で表すものと各年度の事業量で示すものが混在していることから、計画の各論冒頭の「各論の見方」部分において、丁寧に説明を記載します。	○
37	167	8_地域経済	8-1-4 産学官等の連携強化	慶応義塾大学と東京歯科大学の合併が成立した場合、合併した学部東京歯科大学千葉キャンパス跡地(美浜区)への誘致を検討していただきたい。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	—